

令和4年度第2回 全国健康保険協会愛媛支部評議会 議事概要

令和4年度愛媛支部第2回評議会が開催されました。その概要は以下のとおりです。

開催日時：令和4年10月20日（木）10：00～11：00

開催場所：ホテルマイステイズ松山 3階 ドゥエミーラ

《議題》

第1号議案：令和5年度保険料率について

第2号議案：更なる保険事業の充実について

第3号議案：愛媛支部保険者機能強化予算を活用した事業について

その他（愛媛支部概況について）

出席者 大政評議員、武内評議員、中村評議員、八石評議員、福原評議員、藤田評議員、
森口評議員、渡部評議員
（五十音順）

事務局より各議題について資料に基づき説明。

評議員からの質疑・意見等は以下のとおり。

1. 令和5年度保険料率について

（学識経験者）

協会の財政構造は医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造であり、日本の人口構造の変化や社会経済状況を考えてもこれが改善される状況ではないこと、また、10%を維持しても数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しとなっている。協会を取り巻く環境は大変厳しい。一方で、現在の保険料率10%は事業主及び被保険者の負担の限界水準であるということから、引き続き保健事業を推進し、医療費の伸びを抑える努力を継続し、保険料率10%を維持していくしかないのではないかと考える。

（被保険者代表）

中期的にも長期的にも大幅に改善される見込みがない。現状を見ると、10%を維持していくためにどう努力していくべきか、ということしかない。

保険料率の変更時期については、例年通り4月納付分からで良いのではないかと考える。

（議長）

愛媛支部評議会の意見として、平均保険料率については中長期的に考え、できる限り10%を維持することが望ましいことから、令和5年度は10%を維持することでやむを得ないものとし、保険料率の変更時期については4月納付分からでよい、との意見としてよろしいか。

（評議員一同）

異議なし。

2. 更なる保険事業の充実について

(被保険者代表)

付加健診の対象年齢が広がり料金も下がることは従業員にとって良いことだと思う。

一般健診に付加健診を加えて受診する対象が増えると、健診機関あるいは事業所の健康保険担当者の負担が増えることになるのか気になるところ。

(学識経験者)

自己負担を軽減することで受診者の増加が見込まれることから、健康増進につながり評価できる取り組みだと思うが、予算が年間 200 億円を超え、少くない額であり、ずっと続けていくことができるのか懸念される。持続できるのか。

(事務局)

実際に実施してみてどれだけの効果があるかなど検証し、判断していくことになると思われる。

(被保険者代表)

愛媛は高血圧が多く、心不全が全国と比較し多い県となっている。高血圧の対策をすることで心不全など重症化しないよう予防でき、財政上も期待できるのではないか。手術費用が高額になり、ペースメーカーやステントなど材料費も高額になる。そういったところで抑えることができれば費用対効果も上がるのではないか。ぜひ取り組みを強化していただきたい。

3. 愛媛支部保険者機能強化予算を活用した事業について

(被保険者代表)

今年から健康経営優良法人の申請窓口が経済産業省のコラボヘルス担当部局から日経新聞に変わり、申請手数料もかかるようになっている。これは健康経営に取り組む企業が増え、経済産業省では手に負えない数がでてきたから変更されたものなのか。ご存じであれば教えていただきたい。

(事務局)

健康経営の窓口が日経新聞に変更され、申請手数料がかかることは把握しているが、なぜ変更されたかは把握していない。

認定された企業を積極的にアピールしていくということを含め、健康経営を広く広報していくにあたり外部委託を実施したのではないかとと思われるが、詳しくは把握していない。

(事業主代表)

各事業の予算に対する費用対効果や KPI に対する評価などはされるのか。

また、集団健診のオプションのアイテムが以前に比べ減ってきているように感じる。これは、健診場所や健診機関などで変わるのかお聞かせいただきたい。

(事務局)

費用対効果について、予算も高額であり、K P Iの目標を達成するための事業であるため、十分に達したかどうか検討を行い、P D C Aを回して翌年度どういった事業をまた行うのかということも検討していくことになる。事業毎にどういった効果があったのか本部に報告することになる。

集団健診のオプションについて、協会けんぽでは骨密度や肌年齢など医療に関係しないところでしか設定できないという縛りがあるが、健診機関によっては健診機関独自で行っているオプションもある。本人の追加費用が発生することにはなるが、この健診機関ではこういったオプション検査が受けられるといったことを集団健診の案内の際にお知らせしている。集団健診会場によっては機材の設置が難しいところもあるため、健診機関ができる範囲のオプション検査を実施していただいている。

(事業主代表)

健診機関毎に違うということか。

(事務局)

そのとおりである。

(学識経験者)

W E Bを活用した広報は現在では有用だと思うが、具体的にどういうことを考えているのか今の時点でわかればご説明いただきたい。

また、血圧手帳の作成・配布については高血圧対策として有用だと思うが、どういう方に対して配布をするのか、配布したあとのフォローをどのようにする予定なのかご説明いただきたい。

(事務局)

W E Bを活用した広報についてはセルフメディケーション、O T C医薬品やジェネリック医薬品の使用促進に関する広報を実施する予定としている。今年度はコンビニ受診やはしご受診など適正受診に関する内容をW E Bなどで広報している。

血圧手帳については、保健指導の際に高血圧の方にお配りし、その後どうなったかも含めて見ていけたらと考えている。

(被保険者代表)

ジェネリック促進の対応はほとんど被保険者に対しての内容だと思うが、ジェネリックの使用は医師がキーパーソンではないかと思っている。医師への対応など取り組まれていることがあれば教えていただきたい。

また、保険証の回収業務を協会はされていると思うが、マイナンバーカードと保険証が一体化されればこういった業務はなくなると思っている。マイナ保険証に関するスケジュールがわかれば教えていただきたい。

(事務局)

ジェネリック医薬品の使用促進について、被保険者に対する広報以外に薬局や医療機関を訪問しての使用促進の協力依頼を行う予定としている。

マイナンバーに関することについては、現時点では把握できていない。

(被保険者代表)

ジェネリックについては県においてもジェネリック安心使用連絡会があり、関係団体等巻き込みながら検討しているようなので、そういったところでアプローチしていくのもいいのではないかと。

4. その他（愛媛支部概況について）

質疑なし。

5. 連絡事項

次回評議会は、令和5年1月に開催予定。

以上